

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊宇都宮駐屯地
第334会計隊長 松本 真一

下記のとおり一般競争入札を行いますので、入札心得等関係事項を承知の上参加して下さい。

記

1 競争入札に付する事項

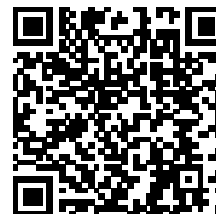
No	品 名	規 格	数量・単位	納 期	納 地
1	精製造粒塩ほか4件	内訳書のとおり		令和7年3月31日	宇都宮駐屯地

2 入札参加資格

- 予算決算及び会計令第70条、第71条の規定に該当しない者。
- 令和4・5・6年度全省庁統一資格「物品の販売」の等級「A・B・C・D」に格付され、競争参加地域が関東、甲信越地域の競争参加資格を有する者。
- 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中ではない者。
- 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 契約条項を示す場所

- 陸上自衛隊宇都宮駐屯地 第334会計隊事務室
- 東部方面会計隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/ea/kaikei/eafin/index.html>)



4 入札日時及び場所

- 日 時： 令和7年3月17日(月)11時00分
- 場 所： 陸上自衛隊宇都宮駐屯地 会計隊 入札室

5 保証金等に関する事項

- 入札保証金：免 除
- 契約保証金：免 除
- 違約金
落札者が契約を結ばない場合は、入札金額に消費税額及び地方消費税に相当する金額を加えた金額（以下、「落札金額」という。）の100分の5以上、契約者が契約を履行しない場合は契約金額の100分の10以上を違約金として徴収します。
- 遅滞賠償
遅滞部分1日につき1000分の1以上

6 入札の無効

- 第2項で示した入札参加資格のない者のした入札
- 入札に関する条件に違反した入札
- 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が識別し難い入札
- 電話、電報及びFAXによる入札
- 入札者等が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、当該入札者が提出した入札書等を無効とする。

7 契約書の作成

- 落札者は落札決定後、契約金額に応じ契約書又は請書を駐屯地用標準契約書の様式により遅滞なく作成し提出する。
- 契約金額が50万円以上の場合は請書を、契約金額が150万円を超える場合は契約書を作成する。
- 適用する条項
ア 物品売買契約条項
イ 談合等の不正行為に関する特約条項
ウ 暴力団排除に関する特約条項

8 落札決定方法

- 品目別総額**とし、予定価格制限の範囲内の最低入札者を落札者とします。
なお、落札となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。
- 本入札の結果発表については、税抜き価格で行います。よって入札については税抜き金額でお願い致します。
細部は第9項第2号を参照下さい。

9 その他

- (1) 入札に参加する者は、令和7年3月14日（金）17時00分までに電話等で連絡してください。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税相当額を加算した金額（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする）をもって落札価格とする。入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額より消費税相当額を抜いた金額を入札書に記載すること。（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。）
- (3) 本入札においては郵便入札を可とする。
初度入札で郵送による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。
ア 日時： 令和7年3月19日（水）14時30分
イ 場所： 陸上自衛隊宇都宮駐屯地 会計隊入札室
ウ 再度入札による郵送での参加期限は令和7年3月19日（水）12時00分までとする。
- (4) 郵便入札による参加する場合は令和7年3月17日（月）9時00分までを期限とし入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名、入札日時、件名及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。
- (5) 資格審査結果通知書（写し）は入札前の都度に提出して下さい。（FAX・メールでも結構です。）
- (6) 代表者でない者が入札する場合、入札前までに委任状を提出して下さい。（様式は随意）
- (7) 同等品を申請する場合は、同等品判定依頼書を提出し、令和7年3月14日（金）17時00分までに承認を受けたもののみを同等品と認定する。なお、必要に応じてカタログ等の写しも添付するものとする。
- (8) 入札心得は第334会計隊契約班に備え付けてあります。
- (9) 入札及び契約条項に関する問い合わせ先
陸上自衛隊宇都宮駐屯地
第334会計隊 契約班 担当：永森
住 所 栃木県宇都宮市茂原1-5-45
TEL 028-653-1551（内線352）
FAX 028-653-1556（直 通）
メール 334fin-ea@inet.gsdf.mod.go.jp